

別添 1

みえ県民力 ビジョン
行動計画(仮称)

《中 間 案》

平成 23 年 10 月
農 水 商 工 部

目 次

1 施策の概要	1
2 県民しあわせプラン第二次戦略計画との比較	4
3 農水商工部所管施策	
252 農山漁村の振興	6
311 農産物の供給	8
312 農業生産構造の確立	10
314 水産業の振興	12
315 農林水産業の新たな価値の創出	16
321 強じんな産業構造基盤づくりの推進	18
322 ものづくり三重の推進	20
323 地域の活力を生かした産業の推進	22
324 科学技術の振興	24
325 観光・交流産業の振興	26

1 施策の概要

行動計画における<施策>について、49 の<施策>単位で記載しています。記載にあたっては、三つの<政策展開の基本方向>ごとに節を分けた上で、14 の<政策>順にまとめています。このうち、農水商工部が所管する施策は、10 施策（網掛け部分）です。

●政策体系一覧

[政策展開の基本方向(三つの柱)]	[政策]	[施策]
I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	1 防災対策 ～災害から命と暮らしを守る社会～	111 防災対策の推進 112 治山・治水・海岸保全対策の推進
	2 生活安全対策 ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	121 交通安全対策の推進 122 犯罪対策の推進 123 消費生活の安全の確保 124 食品・医薬品等の安全と暮らしの衛生確保 125 感染症対策の推進
	3 保健・医療の充実 ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	131 健康対策の推進 132 医療体制の整備
	4 共生の福祉社会の構築 ～地域の中で誰もが共に支え合う福祉社会～	141 社会福祉の充実 142 高齢者福祉の充実 143 障がい者の自立と共生
	5 低炭素社会・循環型社会の構築 ～環境への負荷が少ない持続可能な社会～	151 地球温暖化対策の推進 152 廃棄物対策の推進 153 大気環境の保全 154 水環境の保全
	6 自然環境の保全 ～命を育み暮らしを支える自然との共生～	161 自然環境の保全と活用 162 社会全体で支える森林づくり

[政策展開の基本方向(三つの柱)]	[政策]	[施策]
II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～	1 人権の尊重と参画・協働 ～一人ひとりが尊重され、参画できる社会～	211 人権尊重社会の実現 212 男女共同参画社会の実現 213 多文化共生社会と国際貢献・交流の推進 214 NPOの参画による協働社会づくり
	2 子育て・教育 ～子どもの健やかな成長を支える社会～	221 子育て環境の整備 222 子どもの育ちを支える家庭力・地域力の向上 223 学校教育の充実
	3 雇用と就労環境づくり ～誰もがいきいきと働く社会～	231 地域の実情に応じた多様な雇用支援 232 職業能力開発への支援 233 いきいきと働く就労環境づくり
	4 文化・スポーツの振興と学びの場づくり ～生きがいを感じ、心の豊かさを育む社会～	241 生涯学習の振興 242 文化の振興 243 スポーツの推進
	5 地域づくり ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 地域の特性を生かした地域づくり 252 農山漁村の振興 253 東紀州地域の振興 254 快適な住まいまちづくり 255 交通網の整備
III 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	1 農林水産業の振興 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農産物の供給 312 農業生産構造の確立 313 林業の振興 314 水産業の振興 315 農林水産業の新たな価値の創出
	2 産業振興 ～地域に活力と雇用を生み出す強じんで多様な産業～	321 強じんな産業構造基盤づくりの推進 322 土のづくり三重の推進 323 地域の活力を生かした産業の推進 324 科学技術の振興 325 観光・交流産業の振興
	3 基盤整備 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	331 道路網・港湾の整備 332 水資源の確保 333 エネルギー対策の推進

県民しあわせプラン・第二次戦略計画との比較

県民しあわせプラン・第二次戦略計画

9施策(平成22年度時点の所管:12施策)	
政 策	施 策
II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり	
1 安心を支える雇用と就業環境づくりの推進	211 地域の実情に応じた多様な雇用支援 212 職業能力の開発と勤労者生活の支援
2 安心を支える力強い農林水産業の振興	221 安全・安心な農産物の安定的な供給 222 農林水産資源の高付加価値化 223 農水産業のもつ多面的機能の維持・向上 224 農業を支える生産・経営基盤の充実 225 安心して使える県産材等の提供 226 安全で安心な水産物の安定的な提供 227 農林水産業を支える技術開発の推進
3 地域経済を支える戦略的な産業振興	231 自律的産業集積の推進 232 活力ある地域産業の振興 233 観光・交流産業の振興 234 技術の高度化の促進
V 人と地域の絆づくりと魅力あふれる創造	
1 多様な交流と連携の促進	511 多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進 512 県境を越えた交流・連携の推進 513 科学技術交流の推進
2 県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進	521 NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)の参画による地域社会づくりの推進 522 分権型社会の実現 523 住民参画による景観まちづくりの推進 524 県情報の効果的な発信による情報共有化の推進 525 ITの利活用におけるサービスの高度化
3 活力ある地域づくりの推進	531 地域の特性を生かした地域づくり 532 元気で魅力ある農山漁村づくり 533 東紀州地域の振興
4 快適なまちづくりの推進	541 快適な都市環境の整備 542 快適で安心な住まいづくり
5 交流・連携を広げ社会を支える基盤の整備	551 道路網の整備 552 交通網の整備 553 港湾の整備 554 基盤整備を進めるための公共事業の適正な運営と円滑な推進

みえ県民力ビジョン・行動計画(仮称)中間案

10施策	
政 策	施 策
II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	
1 人権の尊重と参画・協働 ～一人ひとりが尊重され、参画できる社会～	211 人権尊重社会の実現 212 男女共同参画社会の実現 213 多文化共生社会と国際貢献・交流の推進 214 NPOの参画による協働社会づくり
2 子育て支援・教育 ～子どもの健やかな成長を支える社会～	221 学校教育の充実 222 子育て環境の整備 223 子どもの育ちを支える家庭力・地域力の向上
3 雇用と就労環境づくり ～誰もがいきいきと働く社会～	231 地域の実情に応じた多様な雇用支援 232 職業能力開発への支援 233 いきいきと働く就労環境づくり
4 文化・スポーツの振興と学びの場づくり ～生きがいを感じ、心の豊かさを育む社会～	241 生涯学習の振興 242 文化的振興 243 スポーツの推進
5 地域づくり ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 地域の特性を生かした地域づくり 252 農山漁村の振興 253 東紀州地域の振興 254 快適な住まいまちづくり 255 交通網の整備
III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	
1 農林水産業の振興 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農産物の供給 312 農業生産構造の確立 313 林業の振興 314 水産業の振興 315 農林水産業の新たな価値の創出
2 産業振興 ～地域に活力と雇用を生み出す強靭で多様な産業～	321 強靭な産業構造基盤づくりの推進 322 ものづくり三重の推進 323 地域の活力を生かした産業の推進 324 科学技術の振興 325 観光・交流産業の振興
3 基盤整備 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	331 道路網・港湾の整備 332 水資源の確保 333 エネルギー対策の推進

施策 252

農山漁村の振興

II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～
II-5 地域づくり
II-5-1 地域の特性を生かした地域づくり
II-5-2 農山漁村の振興
II-5-3 東紀州地域の振興
II-5-4 快適な住まいまちづくり
II-5-6 交通網の整備

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

農山漁村地域で新しいビジネス（「いなかビジネス」）が展開されることで就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整うことにより、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
農山漁村地域の交流人口		

〔目標項目の説明〕

- ・農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数（農水商工部農山漁村室調べ）

現状と課題

- ・過疎化や高齢化、混住化の進行、基幹産業である農林水産業の低迷を背景に、地域活力の低下や担い手不足、就労機会の減少など農山漁村地域に関わる多くの課題が存在する中、平成22（2010）年に制定された「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、農山漁村の活力向上が求められています。
- ・農山漁村地域、とりわけ中山間地域では、過疎化や高齢化に伴い耕作放棄地・荒廃林の増加、地域のコミュニティ機能や生活面の利便性の低下が顕在化しているほか、野生鳥獣による農林業被害が拡大し生産意欲の減退や生きがい喪失などの精神的被害を招いています。
- ・一方、社会の成熟化による県民等の価値観やライフスタイルの変化、企業等による社会貢献活動を背景に、農山漁村地域に対するさまざまな期待や関心に応えることが求められています。

取組方向

- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「地域活性化プラン」による将来ビジョンの策定と実践活動に対する支援を通じて、農山漁村地域の活性化を進めます。
- ・大きな地域課題となっている野生鳥獣被害に対しては、獣害に強い集落づくりを進めるとともに、地域の実情に即した捕獲や獣肉処理・利用体制の構築を進めます。
- ・中山間地域などでの就業機会や収入の安定確保を図るとともに、高齢者や女性等の地域人材

の知恵や能力を生かして新しいビジネスおこし等を進めます。

- ・ 災害に強い農山漁村地域づくりをソフト面、ハード面の両面から進めるとともに、快適性や利便性、生産性の向上のための生活環境や生産基盤の整備に取り組みます。
- ・ 多面的機能の維持増進を図るための地域資源の保全・活用を促進するとともに、地域資源を活用した新しいビジネス展開につなげます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
生活環境を整備する農山漁村集落数		
野生鳥獣による農林水産被害金額		
「いなかビジネス」の起業数		
農村の資源保全活動組織数		
海洋の環境保全活動組織数		

【目標項目の説明】

- ・ 農山漁村集落内の道路、排水路防火水槽等の生活環境の整備を行う集落数（農水商工部農山漁村室調べ）
- ・ サル、シカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額（農水商工部農山漁村室調べ）
- ・ 中山間地域において、地域の農林水産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かした、新たなビジネスの構築数（農水商工部農山漁村室調べ）
- ・ 農業・農村のもつ多面的機能の重要性を理解し、さまざまな主体が参画する地域の農地・農業用施設の保全活動を実施する組織数（農水商工部農業基盤室調べ）
- ・ 流域や海域において、住民と行政の間に立って環境保全活動等を行う市民グループの設立延べ数（農水商工部水産資源室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
25201 安全・安心な農山漁村づくり (主担当：農水商工部農山漁村室)	生活環境や生産基盤整備、防災対策を通じて、生産性の向上や安全・安心な農山漁村づくりを進めます。
25202 獣害に強い農山漁村づくり (主担当：農水商工部農山漁村室)	被害対策と生息管理を組み合わせた総合的な対策を通じて、獣害に強い農山漁村づくりを進めます。
25203 人や産業が元気な農山漁村づくり (主担当：農水商工部農山漁村室)	農山漁村をみんなで支え合う仕組みづくりや生きがいづくり、就労の場の確保を図り、人や産業が元気な農山漁村づくりにつなげます。
25204 農業の多面的機能の維持増進 (主担当：農水商工部農業基盤室)	さまざまな主体との連携による多面的機能の保全や中山間地域の農業生産の継続に向けた活動を通じて、農村を持続的に支える組織づくりを進めます。
25205 水産業の多面的機能の維持増進 (主担当：農水商工部水産資源室)	さまざまな主体との連携による多面的機能の保全活動等を通じて、水産業や漁村地域のよさを県民が享受できる環境整備を図ります。

関連する施策

関連する個別計画

施策 3 1 1

農産物の供給

III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
III-1 農林水産業の振興
III-1-1 農産物の供給
III-1-2 農業生産構造の確立
III-1-3 林業の振興
III-1-4 水産業の振興
III-1-5 農林水産業の新たな価値の創出

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、農業者や食品産業事業者等が一層の安心感、信頼感の醸成につながる新たな取組に挑戦しています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
食料自給率（カロリーベース）		

〔目標項目の説明〕

・県民が食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合（農林水産省「都道府県別食料自給率」）

現状と課題

- ・ グローバル化の進展や農産物価格の低迷などによる農業生産の活力低下が懸念される中、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まり等をふまえて、平成 22（2010）年に制定された「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、消費者等に支持される安全で価値の高い農産物を安定的に供給するための体制整備が求められています。
- ・ 東京電力福島原子力発電所事故に起因する農畜産物の放射能汚染への緊急的な対応をはじめ、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、食品の不適正表示など、食にまつわるさまざまな問題が依然として発生しています。
- ・ こうした中、県民の皆さんに安全で安心な食の安定的な供給に向け、食料自給力の向上と食の安全・安心に関する正確な情報を消費者と供給者の間で共有する仕組みが求められています。

取組方向

- ・ 食料自給力の向上に向け、国の食料政策を効果的に活用して、実需者のニーズをふまえた米、麦、大豆、新規需要米等の生産拡大を進めます。
- ・ 消費者の多様化するニーズに対応した野菜、果実、茶、花き花木等園芸作物の供給体制の確立に向け、特色ある品種や生産技術を生かして戦略的な産地育成等に取り組みます。
- ・ 畜産経営の安定に向けて品質向上や低コスト生産、耕畜連携による自給飼料生産などに取り

組むほか、肥育素牛の県内生産システムの構築、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めます。

- 農業者の自主衛生管理や消費者等との連携による食の安全・安心の「見える化」を促進するとともに、生産から流通・販売に至る過程での衛生管理や生産資材の適正な流通、使用、さらには高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病に係る監視指導体制の強化を進めます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
水田利用率		
新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数		
家畜の監視伝染病のまん延防止率		
GAP、土づくり、投入資源の効率的利用を総合的に進める産地の割合		

〔目標項目の説明〕

- 水田面積における作付面積の割合（農水商工部農畜産室調べ）
- 契約栽培や消費地での直接販売、産地単位での6次産業化など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地の数（農水商工部農畜産室調べ）
- 「家畜伝染病予防法」において発生予防やまん延防止等を図ることとされている監視伝染病（家畜伝染病と届出伝染病を合わせた総称）について、県内で発生した場合の初動防疫での沈静化成功率（農水商工部農畜産室調べ）
- 「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、GAP手法の導入、土づくりの励行、投入資源の効率的な利用を総合的に推進している産地の割合（農水商工部農産物安全室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
31101 水田農業の推進 (主担当：農水商工部農畜産室)	需要に応じた米の生産と麦・大豆等の生産拡大を進め、水田の有効活用を図ります。
31102 園芸等産地形成の促進 (主担当：農水商工部農畜産)	マーケットへの的確な対応や、農産物直売所等多様な流通に対応できる戦略的な産地の育成を図ります。
31103 畜産業の健全な発展 (主担当：農水商工部農畜産室)	ブランド力の強化や飼料自給率の向上はもとより、家畜防疫体制の強化と家畜の監視伝染病のまん延阻止を図ります。
31104 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保 (主担当：農水商工部農産物安全室)	安全で安心な農業生産のための取組を強化するとともに、卸売市場、基幹食肉処理施設等の機能充実や施設整備の検討を進めます。

関連する施策

関連する個別計画

施策 312

農業生産構造の確立

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

意欲と経営感覚にあふれる農業者が、県民の多様化する期待に応えた「売れる農業」の実践に取り組み、三重県農業を担っています。

平成27年度までの到達目標

意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されるとともに、農業に積極的に挑戦できる環境のもとで新規就農者や企業など新たな参入が拡大しています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）		

【目標項目の説明】

- ・積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体（認定農業者および集落営農組織等）の数（農水商工部農業経営室調べ）

現状と課題

- ・農業従事者の高齢化や担い手不足などが深刻化する中、平成22（2010）年に制定された「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、安全・安心な食を安定的に供給するための持続的な農業生産構造の確立が急務となっています。
- ・特に、耕地に占める水田の割合が高い本県では、国の食料政策に的確に対応しつつ、集落等を単位とした効率的な水田の利用体制を構築していくことが求められています。
- ・こうした状況の中で十分な農業所得を確保するためには、経営の高度化や多角化、農商工の連携、技術革新など「作る農業」から「売れる農業」への転換を進める必要があります。
- ・「売れる農業」への転換を進める上で、農地や農業用施設の整備が十分でない地域や整備済みの基幹水利施設等の老朽化が進んでいる地域の存在が懸念材料となっています。

取組方向

- ・普及活動の展開や農業団体等との連携を進める中で、「地域活性化プラン」の策定・実践に取り組む地域等を支援するとともに、農業者の経営発展や女性・高齢者等の活動が活発に行われる環境づくりに取り組みます。
- ・水田を中心として土地利用調整ルールづくりを進めるとともに、集落営農組織等の設立や法人化など地域の持続的な営農の仕組みづくりに取り組みます。
- ・農業大学校や財団法人三重県農林水産支援センター等の支援機能を強化し、個人や建設業などの企業、障がい者等新たな農業参入が促進される環境を整備します。

- ・ 営農の高度化、効率化のための生産基盤整備や老朽化が進む農業用施設のライフサイクルコスト軽減、優良農地の確保に取り組むことにより、農業生産力の強化を図ります。
- ・ 農畜産業技術の開発と普及を通じて、農業者や食品産業事業者等による県民の多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供を促進します。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
地域活性化プラン策定数		
持続的な営農の仕組みを有する集落の割合		
新規就農者数		
高生産性農地における農地集積率		
農畜産業の開発技術が活用された商品等の数		

〔目標項目の説明〕

- ・ 地域や產地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための将来プランの数（農水商工部農業経営室調べ）
- ・ 県内の農業集落に占める、集落等の地域を単位として農地や農作業の利用調整を行う体制が整っている集落の割合（農水商工部農業経営室調べ）
- ・ 県内で農業へ就業した40才未満の人の数（農水商工部農業経営室調べ）
- ・ パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域における担い手等への農地集積率（農水商工部農業基盤室調べ）
- ・ 農業研究所および畜産研究所において開発した農畜産業技術等が活用された農業者等の商品やサービスなどの件数（農水商工部農業経営室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
31201 地域の特性を生かした農業・農村の活性化 (主担当：農水商工部農業経営室)	農業・農村の活性化を図るため、普及活動の展開や農業団体等との連携を進める中で、「地域活性化プラン」の策定・実践を促進するとともに、支援体制の整備を進めます。
31202 地域の持続的な営農の仕組みづくり (主担当：農水商工部農業経営室)	地域単位の持続的な営農の仕組みづくりに向けて、土地利用調整ルールづくり、集落営農組織等の設立や法人化を進めます。
31203 多様な農業者の確保・育成 (主担当：農水商工部農業経営室)	新規就農希望者や農業参入企業、障がい者等への就農・技術支援を通じて、新たな経営体等の育成・確保を図ります。
31204 農業生産基盤の整備・保全 (主担当：農水商工部農業基盤室)	農業生産基盤の整備や農業用施設の機能維持を進めるとともに、優良な農地の維持・保全の取組を進め、農業生産力の強化を図ります。
31205 農畜産業技術の開発・普及 (主担当：農水商工部農業経営室)	農畜産業技術の開発と農業者や食品産業事業者等への普及を通じて、新たな商品やサービスの展開を促進します。

関連する施策

関連する個別計画

施策 314

水産業の振興

- III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
- III-1 農林水産業の振興
 - III-1-1 農産物の供給
 - III-1-2 農業生産構造の確立
 - III-1-3 林業の振興
 - III-1-4 水産業の振興
 - III-1-5 農林水産業の新たな価値の創出

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

水産業・漁村が生み出す価値を県民へ持続的に提供できる「売れる水産業」への転換が進み、県民は旬の魚など県内産の魚介類を購入し、三重県が水産県であることを実感しており、県民が期待する水産物を安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現しています。

平成 27 年度末での到達目標

豊かな海が回復し、沿岸沖合漁業および海面養殖業の生産量が維持され、経営力のある漁業経営体の収益性が向上することで、漁村では「売れる水産業」が営まれるとともに、これらをマネジメントできる県 1 漁協が構築されています。

県民指標（施策の数値目標その 1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
主要魚種生産額の全国シェア		

〔目標項目の説明〕

- ・海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア（農林水産省「東海農林水産統計年報」などにより算出）

現状と課題

- ・ 水産資源・漁業生産の減少、漁業者の高齢化と急速な減少および水産物消費の低迷など、水産業・漁村を取り巻く状況が厳しさを増しています。
- ・ 東日本大震災で被害を受けた本県水産業を復興するとともに、近い将来に発生の可能性が指摘される東海・東南海・南海連動型地震による大規模災害への備えが重要となっています。
- ・ 渔場の環境保全、資源管理および水産物の付加価値向上への取組等を進めるとともに、県民が県産の魚介類を購入しやすくなる地域内流通の仕組みの充実を図る必要があります。
- ・ 漁協が水産業振興の中核的な役割を果たせるよう、引き続き県 1 漁協に向けて漁連等と連携して合併促進の取組を進める必要があります。
- ・ 荒天時に係留・陸揚げができる岸壁の不足、また、東日本大震災による安全・安心な漁村づくりの必要性の高まりから、さらに漁港や海岸保全施設の整備を進める必要があります。

取組方向

- ・ 「三重県水産業・漁村振興指針（仮称）」に基づき、水産業・漁村のめざす姿を共有し、水産業・漁村が生み出す価値を県民へ持続的に提供できる「売れる水産業」への転換を図ります。
- ・ 平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災などの教訓を生かし、災害に強く生産性の高い水産業の構築をめざします。

- ・生産者・食料産業事業者・行政等が連携して「みえフードバレー（仮称）」の構築を進め、地域特有の水産資源を発掘し、消費者ニーズに対応する商品を開発・提供する取組を進めます。
- ・消費者ニーズに対応した養殖技術の開発と普及に取り組み、地域特性に応じた養殖水産物の高品質化などを推進するほか、真珠養殖発祥の地「三重」の復活をめざし、技術開発を進めるとともに、生産者が取り組む再生への取組を支援します。
- ・資源管理の徹底により、水産資源の再生力を最大限に生かした持続的な生産が可能な水産業の確立を図るとともに、密漁者に対する監視・取締りの強化に努めます。
- ・消費者視点の水産物の提供、適切な情報の発信、安全・安心への取組を進めるなど、県民（消費者）が期待する水産物を安定的に供給する体制づくりを進めます。
- ・漁業者自らが経営力を持ち、高い付加価値を生み出す産業をめざすと同時に、水産業・漁村を総合的にコーディネートできる組織としての県1漁協の実現を促進します。
- ・持続的な生産を支える水産基盤の整備を進めるとともに、東海・東南海・南海地震への対応など、防災・減災機能の強化等による住民が安心して快適に生活できる環境整備を進めます。
- ・環境にやさしい水産業への取組を進め、環境浄化機能を最大限発揮させるとともに、美しく豊かな海を維持し、魚介類の生育環境の改善を進めます。
- ・内水面資源の維持・増大をめざし、アユ等の種苗放流を進めるとともに、カワウや外来魚の駆除対策を実施するほか、魚道整備などの魚類等の生育に適した環境づくりを推進します。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
水産物安全基準違反件数		
県1漁協の実現		
沿岸の浅海域再生面積（累計）		
研究成果が水産業の現場で活用された件数（累計）		

〔目標項目の説明〕

- ・県内産養殖魚の水産用医薬品の残留基準違反および貝毒による食中毒の発生件数（農水商工部水産資源室調べ）
- ・沿岸地区の漁協の数（農水商工部水産経営室調べ）
- ・伊勢湾および熊野灘沿岸における干潟・藻場等の造成・再生面積および英虞湾における底質改善面積（農水商工部水産基盤室調べ）
- ・研究事業から生み出された研究成果のうち、次の3項目のいずれかに該当する研究成果が活用された件数 ①技術移転、②特許等の実施許諾、③研究成果の製品・商品化（農水商工部水産資源室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
31401 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保 (主担当：農水商工部水産資源室)	資源管理や種苗の生産・放流などの資源の維持・増大に取り組むほか、新たな養殖技術の開発、養殖水産物の付加価値向上、地域内流通の仕組みづくりなどを進めます。また、災害に強い生産体制の構築などを進めます。
31402 経営力のある漁協・漁業経営体の確立・育成 (主担当：農水商工部水産経営室)	県1漁協の構築を促進するとともに、漁業の担い手の確保や経営力のある漁業経営体を育成するほか、6次産業化等による新たな需要の開拓等を支援します。

31403 水産生産基盤の整備 (主担当：農水商工部水産基盤室)	荒天時にも安心して使用できる漁港の整備や津波等から県民の生命と財産を守るために海岸保全施設の整備を進めるとともに、水産資源の生育環境を保全・創造するための漁場整備を進めます。
31404 水産業を支える技術開発の推進 (主担当：農水商工部水産資源室)	水産物の产地間競争力の強化、食品産業事業者や流通業等との連携促進、未利用資源の活用、安全・安心の確保、海の再生力の活用等を図るための技術開発を推進します。

関連する施策

関連する個別計画

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

県民や県外の消費者に豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある產品等が提供されることにより、「売れる農林水産業」の実現や県民の皆さんのがんばりにつながっています。

平成 27 年度末での到達目標

地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、大都市圏をはじめとする県外や海外など新たな市場の開拓、環境など新たな価値判断軸に対応する取組が増加しています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
農林水産業の価値創出に取り組む事業者数の伸び率		

〔目標項目の説明〕

- ・三重ブランド認定事業者数、地域資源活用人材育成事業研修プログラム受講者数、マッチング交流会参加事業者数等の平成 22 年度を基準とした伸び率の平均（農水商工部マーケティング室調べ）

現状と課題

- ・ 経済のグローバル化や長期化するデフレ、国内市場規模の縮小など、農林水産業や食品産業事業等を取り巻く厳しい経営環境に対応していくため、農林水産物をはじめとする地域資源の高付加価値化による商品開発や市場開拓等の取組が求められています。
- ・ こうした中、農林水産事業者や食品産業事業者等による成功事例も生まれてきていますが、さらなる取組の拡大には、事業者連携の促進や成功ノウハウの共有、中小事業者が多く大口供給が難しい等本県の実情をふまえた営業力・情報発信力の強化が課題です。
- ・ 魅力ある県産品等が数多く生まれるための風土づくりや、農林水産業の新しい価値創出とその「見える化」による県民と農林水産業の支え合う関係づくりなど、「売れる農林水産業」の実現を支える取組の強化も必要です。

取組方向

- ・ 県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードバレー（仮称）」を構築し、

健康など多様なニーズに対応する商品を開発し、「首都圏営業拠点」等で販売するなど「売れる農林水産業」の実現に向けた展開を加速します。

- ・「もうかる三重」の実現に向け、「三重県営業本部」のもとに「首都圏営業拠点」等を設置し、三重ブランドをはじめとする三重県産品の認知度向上や県内事業者が国内外で販路拡大をめざす取組についての営業活動を強力に推進します。
- ・企業等との協創により、環境貢献や障がい者雇用など新たな価値を伝える取組の「見える化」を進めるなど、県民と農林水産業とが支え合う関係づくりに取り組みます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
農林水産資源の高付加価値化、ブランド化に取り組む事業者数		
県外市場への販路拡大に挑戦し、売り上げを増加した事業者の割合		
県产品に対する満足度増加割合		

【目標項目の説明】

- ・県が実施する高付加価値化、ブランド化等研修プログラムに参加する事業者数（農水商工部マーケティング室調べ）
- ・県が実施する県外における販路開拓支援事業に参加した県内事業者のうち、売り上げが増加したと回答した事業者の割合（農水商工部マーケティング室調べ）
- ・県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した消費者の増加割合（農水商工部マーケティング室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
31501 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (主担当：農水商工部マーケティング室)	農林水産資源の高付加価値化やブランド化に取り組む事業者数の増加をめざします。
31502 新たなマーケティング戦略の展開 (主担当：農水商工部マーケティング室)	県内・県外市場において販路拡大をめざす取組に挑戦し、売り上げを増加した事業者の割合を高めます。
31503 県民と農林水産業の支え合う関係づくり (主担当：農水商工部マーケティング室)	新たな価値創出と「見える化」を進め、県民の県产品に対する満足度の増加をめざします。

関連する施策

関連する個別計画

施策 321

強じんな産業構造基盤づくりの推進

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

グローバル経済社会の中で、成長性のある産業や国内生産拠点の集積が広がるなど、国際競争力のある産業が活発に展開される産業構造基盤ができています。

平成27年度末での到達目標

成長性のある産業分野の県内への企業立地等投資が進み、県内企業は、成長分野や海外の市場獲得に向けた事業展開を活発に行ってています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
成長産業分野の製造品出荷額等の伸び率		

〔目標項目の説明〕

- ・工業統計調査用産業分類における成長分野に属する産業分野（機械器具製造関連、電気・電子関連、石油化学関連）の製造品出荷額等の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）

現状と課題

- ・日本経済は、低迷の時代が続いている中で近年の世界同時不況などの影響でさらに減速し、また、経済のグローバル化、国際競争の激化・質の変化（日本の国際競争力の低下）など、大きなパラダイム転換の中で、厳しい状況下におかれています。
- ・円高・デフレ基調が続き、産業の空洞化や経営環境のさらなる悪化も懸念されています。
- ・こうした状況下において、持続性のある経済成長を図っていくためには、地域においても、経済変動に左右されないような強じんな産業構造の構築に向けた取組が求められています。
- ・そのため、国内外において市場の大幅な拡大が予想される成長産業分野や国内生産拠点の集積に向けた企業誘致や県内企業の取組促進などにより、産業構造基盤づくりに向けた取組を加速していく必要があります。

取組方向

- ・特定の産業に依存しない強じんな産業構造を支える企業の誘致や経済のグローバル化をふまえた海外企業の誘致などに取り組むとともに、県内への投資が進む環境づくりに取り組みます。
- ・クリーンエネルギー構造を着実に進めるとともに、成長産業分野における企業活動が

活発になる環境づくりに取り組みます。

- ・高度部材イノベーションセンターなどを活用し、産学・産産連携を進め、新たな研究開発プロジェクトの創出などイノベーションが創出される取組を進めます。
- ・経済のグローバル化をふまえた国内外のネットワークの構築など海外連携が進む環境づくりに取り組むとともに、海外市場を取り込む視点から、県内企業が技術力を高め積極的に海外事業展開を図れるよう支援します。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
成長産業分野等企業誘致件数		
環境・エネルギー関連分野研究開発件数		
海外展開企業数		

〔目標項目の説明〕

- ・県と立地協定を締結した成長産業分野や研究開発施設等の誘致企業件数（農水商工部企業立地室調べ）
- ・環境・エネルギー関連分野における企業の研究開発件数（県で把握できるものに限る）（農水商工部産業集積室調べ）
- ・海外での事業展開を行う県内企業数（県で把握できるものに限る）（農水商工部産業集積室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
32101 企業誘致と投資環境の整備 (主担当：農水商工部企業立地室)	グローバル競争の中でも県内への企業誘致や投資が進む環境づくりを進めます。
32102 成長産業分野の振興 (主担当：農水商工部産業集積室)	成長産業分野の企業活動が活発になる環境づくりを進めます。
32103 海外連携の推進 (主担当：農水商工部産業集積室)	海外との連携を進めるとともに、県内企業の海外事業展開が進む環境づくりを進めます。

関連する施策

関連する個別計画

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

多くのものづくり中小企業が、自社の経営戦略を確立した上で、人づくりや技術力の向上などを通じて経営力と競争力を強化しているとともに、雇用を生み出しています。

平成 27 年度末での到達目標

ものづくり中小企業が、戦略的に人材の育成や技術力の向上に取り組み、新しい分野・市場にチャレンジしています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現 状 値	目 標 値
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率		

〔目標項目の説明〕

- ・中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）

現状と課題

- ・グローバル経済の進展や、国内市場規模の縮小等により、下請・系列関係といった従来型の長期安定的なビジネスモデルが大きな変更を余儀なくされています。
- ・自社の強みが発揮できる、製造・加工技術の高度化や、新商品・新技術の研究開発等が重要性を増していることから、产学・産産連携を通じたイノベーションの促進や、必要な人材の育成・確保を行っていく必要があります。
- ・サービス型・提案型への対応や、海外の成長機会の取り込みも含めた、新事業展開や新市場開拓に取り組む必要があります。
- ・国内外における激しい競争に勝ち残っていくためには、競争力を高める取組を進める一方で、県産業の強みを強力に情報発信していく必要があります。

取組方向

- ・ものづくり中小企業のイノベーション創出や自社経営戦略に必要なスキルを持つ人材の育成と確保を進めます。
- ・ものづくり中小企業の多様な業種や業態に応じて、自社の経営戦略に基づいた研究開発など一連の事業化を支援し、企業の高付加価値化に取り組みます。

- ・ ものづくり中小企業の商品や技術・人など、その魅力が広く国内外から共感を呼び込めるよう、魅力づくりや情報発信のしくみづくりに取り組むとともに、外部とマッチングする機会の提供などにより、新分野展開や市場開拓を支援します。
- ・ 県研究機関による技術支援・共同研究等により、県内企業の課題解決と技術力向上を支援します。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
産業技術人材育成数		
経営戦略に基づく事業化への取組企業数		
販路開拓支援による商談数		

【目標項目の説明】

- ・ 県等が行う産業技術人材育成の教育プログラムを受講し修了した数（農水商工部産業集積室調べ）
- ・ 県が行う事業化支援（メイド・イン・三重ものづくり推進事業）への申請数（農水商工部商工振興室調べ）
- ・ 県等が行う販路開拓支援により生まれた商談数（農水商工部商工振興室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
32201 産業技術人材の育成と確保 (主担当：農水商工部産業集積室)	ものづくり中小企業等を支える人づくりを推進し、中小企業の競争力を高めるとともに、中小企業への就労を進めます。
32202 ものづくり企業の高付加価値化 (主担当：農水商工部商工振興室)	新商品・新技術の研究開発を中心とした事業化を支援することで企業付加価値を高めます。
32203 新分野展開・市場開拓への支援 (主担当：農水商工部商工振興室)	商談とマッチングの機会を創出するとともに、新分野・市場への展開を支援します。

関連する施策

関連する個別計画

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域資源活用などにより、新たな事業活動を活発に行うことで地域経済が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

中小企業自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率		

〔目標項目の説明〕

- ・工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鑄物製造関連）の製造品出荷額等の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）

現状と課題

- ・東日本大震災の影響や急激な円高、長期化しているデフレ等、県内中小企業者等を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあり、経営改善や経営力の向上が課題となっています。
- ・人口減少・少子高齢社会が進展し内需の縮小や事業所の減少が危惧される中、新たな産業創出などによる雇用の場の確保が課題となっています。
- ・こうした状況下、地域経済・産業の活性化を図っていくためには、県内各地域の特色ある地域資源や経営資源を生かしたビジネスの創出・拡大などを図っていくことが必要です。
- ・商工会等の支援団体等が、事業者のさまざまなチャレンジを後押しする取組も強化していく必要があります。

取組方向

- ・地域資源を活用した新しいビジネス創出に向け、棚卸と再発見による魅力づくり多様な連携づくりを進めるとともに、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」等を活用して新商品、新サービスの開発や販路開拓を促進します。
- ・地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化に向け、知恵を生か

した製品や技術の高度化・高付加価値化によるブランド化を進めます。

- ・ 経営の革新や起業、新分野進出などに取り組む中小企業に対し、関係支援団体と連携した総合的な支援を行います。
- ・ 経済環境等の変化に応じた、中小企業の資金調達の円滑化の支援を行います。
- ・ 市町、商工会議所、商工会の取組と連携し、商店街の活性化を支援します。
- ・ 商工会、商工会議所等が行う地域の特性を生かした独自の取組や、中小企業団体中央会等が行う中小零細企業の育成や地域産業活性化への取組を支援します。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
地域資源を活用して新商品開発等に取り組む企業数（累計）		
インキュベーション施設入居者数（累計）		
商業活性化のための取組数（累計）		
商工団体等が実施した経営支援件数の県内中小企業者総数に対する割合		

〔目標項目の説明〕

- ・県制度を利用して県内の地域資源を活用した新商品開発等に取り組む企業数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
- ・県内のインキュベーション施設の入居者数（農水商工部商工振興室調べ）
- ・商店街等が活性化のために専門家の活用や活性化事業に取り組んだ数（農水商工部商工振興室調べ）
- ・商工団体等が経営力強化のための支援を行った中小企業者の数（農水商工部金融経営室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
32301 地域資源を活用した産業の振興 (主担当：農水商工部科学技術・地域資源室)	農商工連携などの地域資源を活用した新商品開発や販路開拓に向けた活動を活発化します。
32302 新たなビジネスの創出・創業等の促進 (主担当：農水商工部商工振興室)	中小企業の経営革新、創業、新分野進出などを進め、地域の活力を維持・強化します。
32303 地域商業の活性化 (主担当：農水商工部商工振興室)	商店街による地域と一体となったコミュニティづくりなど、市町の取組と連携して地域商業を活性化します。
32304 経営基盤の強化 (主担当：農水商工部金融経営室)	中小企業の新たな事業活動の展開等を進め、商工団体と連携して経営基盤を強化します。

関連する施策

関連する個別計画

施策 324

科学技術の振興

III-「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
III-2 産業振興
III-2-1 強じんな産業構造基盤づくりの推進
III-2-2 ものづくり三重の推進
III-2-3 地域の活力を生かした産業の推進
III-2-4 科学技術の振興
III-2-5 観光・交流産業の振興

(主担当部局：農水商工部)

めざす姿

さまざまな主体が参画した研究が活発に行われ、新産業の創出や新たな産業集積が促進されることで、地域の産業振興や経済の活性化が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

産学官連携による共同研究や大規模プロジェクト等に積極的に取り組むことで、地域の産業振興等に寄与する共同研究体制（コンソーシアム）が数多く形成されています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
産学官連携共同研究件数		

[目標項目の説明]

- ・ 県研究機関と県内中小企業等との共同研究プロジェクトおよび共同研究の件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）

現状と課題

- ・ 低炭素社会の実現や国際競争の激化など産業構造の転換が求められている中で、県内産業の振興を図るためにも、中小企業においても新興国など成長市場を取り込む必要があり、地域ニーズに的確に対応した研究開発を推進し、新産業分野への展開や地域産業の高度化を促進していく必要があります。
- ・ 技術開発に係る人材・設備等の研究資源が脆弱な事業者も多いため、県研究機関等による技術相談や技術高度化の支援が求められています。
- ・ 県民の科学技術に対する関心を高め、企業等に研究成果の提供が可能となるよう、研究や技術開発の成果等を積極的かつ効果的に情報発信することが重要となっています。

取組方向

- ・ 地域資源の活用などによる新たな産業の創出や産業の集積を促進するために、県内外の高等教育・研究機関や企業等のさまざまな主体との連携による人材育成や研究プロジェクトに積極的に取り組むとともに、中小企業の強みを生かした技術の更なる高度化や新製品開発力の向上を支援します。
- ・ 県が取得した特許等の知的財産を幅広く、県内の技術支援を必要とする企業等に技術移転す

ることで、県内産業の高度化を支援します。

- ・ 次世代の環境エネルギー、医療・健康（医工連携）、次世代自動車などの成長分野において、技術開発企業等と連携して技術開発を進めます。
- ・ 高度部材イノベーションセンター（AMIC）等と連携しながら、県内企業の県外展開や、海外進出企業への技術支援に取り組みます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
県が取得した特許等の実施許諾件数（累計）		
一般公開講座等への参加者数		
新分野関連技術開発件数		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県が取得した特許、実用新案、意匠、品種登録等を企業等に実施許諾した件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
- ・ 県研究機関等が実施する一般公開講座、施設公開、子ども科学体験教室、地域からの依頼による学習会等への参加者数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
- ・ 県研究機関等が実施する新分野（環境エネルギー、医療福祉、次世代自動車等）における技術開発件数（農水商工部産業集積室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
32401 研究開発の推進 (主担当：農水商工部科学技術・地域資源室)	企業、高等教育機関、公設試験研究機関などのさまざまな主体が連携しながら、地域産業の振興や県民の安全・安心に貢献できる研究・技術開発を推進します。
32402 科学技術の担い手づくり (主担当：農水商工部科学技術・地域資源室)	県民が科学技術への関心を高める取組や研究者等のコーディネート・企画・立案能力の向上を図ることで、次世代の科学技術を支える人材の育成を進めます。
32403 県研究機関による技術開発の推進 (主担当：農水商工部産業集積室)	企業等と連携しながら、次世代分野（環境エネルギー、医療・健康（医工連携）、次世代自動車等）の研究開発を進めます。 高度部材イノベーションセンター（AMIC）等と連携しながら、県内企業の県外展開や、海外進出企業への技術支援に取り組みます。

関連する施策

関連する個別計画

施策 325

観光・交流産業の振興

III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
III-2 産業振興
III-2-1 強じんな産業構造基盤づくりの推進
III-2-2 ものづくり三重の推進
III-2-3 地域の活力を生かした産業の推進
III-2-4 科学技術の振興
III-2-5 観光・交流産業の振興

(主担当部局：農水商工部観光局)

めざす姿

本県の観光資源の魅力を最大限に活用して国内外からの誘客が促進されるとともに、県内各地域において魅力ある観光地が形成されることにより、観光・交流産業が本県経済をけん引する産業として確立され、活性化しています。

平成27年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上を促進する取組等、「三重県観光振興基本計画（仮称）」に基づく総合的な取組が展開されることにより、本県を訪れる来訪者が増加しています。

県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
観光レクリエーション入込客数		

〔目標項目の説明〕

- ・1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値（農水商工部観光局観光・交流室「観光レクリエーション入込客数推計書」）

現状と課題

- ・観光・交流産業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来による国内観光市場の縮小、経済不況等による観光需要の減退、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故発生に起因する外国人観光客の減少、全国各地での観光地間競争の激化など、一段と厳しさを増しています。
- ・観光・交流産業の持続的な発展を図るため、式年遷宮を本県への誘客のチャンスととらえ、国内外に向けた本県のPRを一層強化するとともに、遷宮後も見据えた取組を進める必要があります。

取組方向

- ・「みえの観光振興に関する条例（案）」および「三重県観光振興基本計画（仮称）」に基づき、国内外に対する観光宣伝活動の強化、魅力ある観光地の形成および人材の育成、観光旅行を促進するための環境の整備等、観光振興の取組を総合的かつ計画的に推進します。
- ・首都圏をはじめとする大都市圏および海外等に向けた本県のPRに取り組むほか、さまざまな主体との協働によるキャンペーンの実施、県産品の魅力を活用した観光と物産の連携強化

など、誘客の仕掛けづくりを進めます。

県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現状値	目標値
観光ホームページのページビュー数		
県内の外国人延べ宿泊者数		
観光地づくり連携プロジェクト数（累計）		

〔目標項目の説明〕

- ・ホームページ「観光三重」のページビュー数（携帯サイト含む）（農水商工部観光局観光・交流室調べ）
- ・県内の宿泊施設（従業員10人以上）における宿泊人数（観光・ビジネスを含む）のうち、外国人宿泊数（国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査報告」）
- ・魅力ある観光地を形成するため、地域が主体となって取り組むソフト・ハードのさまざまな取組に対して支援を行ったプロジェクト数（農水商工部観光局観光・交流室調べ）

主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目標
32501 式年遷宮の好機を生かした三重県 観光のPRと国内誘客戦略 (主担当：農水商工部観光局観光・交流室)	式年遷宮の好機を生かし、本県のPRに取り組むほか、さまざまな誘客活動の展開により、国内からの誘客の拡大をめざします。
32502 三重県を主要目的地とする海外 誘客戦略 (主担当：農水商工部観光局観光・交流室)	三重県の特性を生かしたブランドイメージの明確化と観光宣伝活動の強化により、海外からの誘客の拡大をめざします。
32503 三重県への来訪を促進する観光の 基盤づくり (主担当：農水商工部観光局観光・交流室)	地域が主体的に行う魅力ある観光地づくりへの支援、観光地における利便性・快適性の向上等、観光の基盤づくりを進めます。

関連する施策

関連する個別計画